

相 談 窓 口

市民相談

- 専門相談(予約制・祝日・年末年始を除く)**
- ・法律相談(弁護士)月曜日 9:00~12:00/13:00~16:00
火曜日 9:00~12:00
第2水曜日 9:00~12:00
木曜日 13:00~16:00
第2金曜日 13:00~16:00
 - ・女性法律相談(女性弁護士)……第1・第3火曜日 13:00~16:00
 - ・ファミリー相談(家事問題カウンセラー)……第2・第4火曜日 13:30~16:00
 - ・公正証書・遺言相談(公証人)……第1・第3水曜日 13:30~16:00
 - ・登記相談(司法書士)……第2・第4水曜日 13:30~16:00
 - ・税務相談(税理士)……第1・第3金曜日 13:30~16:00
 - ・労務年金相談(社会保険労務士)……第2・第4火曜日 13:30~16:00
 - ・不動産相談(宅地建物取引士)……第2・第4水曜日 13:30~16:00
 - ・不動産相談(不動産鑑定士)……第3金曜日 9:30~12:00
 - ・中高層建築物等相談(弁護士)……木曜日 9:00~12:00
 - ・交通事故相談(弁護士)……木曜日 9:00~12:00
 - ・許可申請書等作成相談(行政書士)……第1・第3水曜日 13:30~16:00
 - ・外国人諸手続き相談(行政書士)……第1・第3水曜日 13:30~16:00
 - ・多重債務相談(弁護士)……第4金曜日 13:00~16:00
 - ・土地の測量・境界相談(土地家屋調査士)……第4木曜日 9:30~12:00

消費生活相談(消費生活相談員)
開庁日の9:30~12:00/13:00~16:00
場消費生活センター(本庁舎1階) ☎048-258-1241

特設相談

- 人権相談(人権擁護委員)**
10/11(水)・11/8(木)13:00~15:00 本庁舎1階市民相談コーナー
- 行政相談(行政相談委員)**
10/18(水)・11/1(木)13:00~15:30 本庁舎1階市民相談コーナー
- 法律相談(弁護士)**
10/19(水)9:00~12:00 戸塚支所(予約制)
申問市民相談室 ☎048-259-9037・9038
※10/17(月)~23(日)は「行政相談週間」です。

高齢者相談

- 認知症高齢者相談**
日~金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00
☎048-258-1476 担当…川口市認知症高齢者相談所
- 健康生きがいづくりアドバイザーによる生きがい相談**
高齢者の健康や、生きがいづくりの相談
対60歳以上の市民のかた
場市内10カ所のたたら荘、鳩ヶ谷福祉センター(は〜とふる鳩ヶ谷)
※無料(ただし、施設の利用料100円が必要)
場月2回程度(施設により異なります)までお問い合わせください
問長寿支援課 ☎048-259-7651

子ども家庭・教育相談

- 家庭児童相談室(子育て相談課内) 子育てに関する悩み全般**
日~金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:15
(家庭児童相談員による相談は9:30~16:30)
☎048-259-9005・048-257-3330
- 発達相談窓口(子育て相談課内) 発達が気になる、遅いなど**
日~金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:15
☎048-259-9048
- 子ども家庭相談室 育児相談・子どものしつけなど**
日~土曜日(祝日・年末年始を除く)9:30~16:30
場南平子ども家庭相談室(南平児童センター内) ☎048-225-6848
芝子ども家庭相談室(芝児童センター内) ☎048-268-7675
戸塚子ども家庭相談室(戸塚児童センター内) ☎048-294-7300
- 児童虐待の相談**
「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたら、ご自身が出産や子育てに悩んだときは相談してください。
・家庭児童相談室(子育て相談課内)
☎048-259-9005・048-257-3330
日~金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:15
(上記の日時以外で緊急のときは市役所代表 ☎048-258-1110)
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちにはやく)
(児童相談所開所時間以外は、留守番電話になります。)
- ・埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
日~金曜日 18:15~8:30 土・日曜、祝日は24時間対応
- 子ども教育相談**
学習や友人関係の悩みや不登校、いじめなど教育全般にかかわる相談
日10:00~12:00(祝日、休館日を除く)
場月曜日…戸塚支所会議室
火曜日…鳩ヶ谷庁舎101会議室
水曜日…芝支所面談室・新郷支所小会議室
木曜日…南平文化会館練習室3号
問教育研究所芝園分室 ☎048-267-8208 担当…教育相談員

いじめ相談テレホン

いじめで悩む児童・生徒・保護者の相談
日~金曜日(祝日を除く)9:00~17:00
☎048-264-1510 担当…指導課

いじめ相談メール

いじめで悩む市立小・中・高の児童・生徒・その保護者の相談
ijimesoudan@city.kawaguchi.lg.jp
メールには①氏名②住所③児童生徒の在籍校名と学年を記載ください。
担当…指導課

中小企業相談

- 川口市中小企業融資相談**
低利で長期返済可能な市の制度融資に関する相談
場経済総務課 ☎048-258-1647
- 中小企業経営診断(予約制)**
中小企業診断士が事業所で経営の相談をお受けします。
申問産業振興課 ☎048-259-9019
- 埼玉県よろず支援拠点in川口(予約制)**
経営上のあらゆる問題に対する相談を行う出張相談窓口
日10/13(水)・10/27(木)9:00~17:00
場川口若者ゆめワーク1階セミナールーム(川口3-2-2)
申問埼玉県よろず支援拠点事務局 ☎0120-973-248



そのほかの相談

- ボランティアに関する相談**
日~金曜日 9:30~18:30 土曜日 9:30~17:30
日曜日 9:30~17:00
場かわぐち市民パートナーステーション内(休所日:月曜日・祝日)
かわぐちボランティアセンター ☎048-227-7640
- 外国人生活相談(日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語)**
市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内
日中国語・英語…火~土曜日、韓国語…水曜日、タガログ語…土曜日
10:00~12:00/13:00~17:00(祝日を除く)
*相談員不在時は受け付けできません。
場かわぐち市民パートナーステーション 問協働推進課 ☎048-227-7607
- 無料建築相談(予約制)**
日場10/ 8(土) 9:00~16:00 川口駅前行政センター(キューポラ4階)
10/13(水)14:00~16:00 鳩ヶ谷庁舎1階ロビー
10/27(木)14:00~16:00 西公民館会議室2号
※1回の相談は50分程度
申問住宅政策課 ☎048-242-6326
- マンション管理相談(マンション管理士)(予約制・無料)**
分譲マンションの管理費や修繕積立金など、運営全般に関する相談
日10/28(金)13:00~16:00
対市内マンション管理組合など *1回の相談は50分程度
場申問住宅政策課(鳩ヶ谷庁舎4階) ☎048-242-6326
- 女性のための悩みごと電話相談(女性カウンセラー)DV・セクハラなど**
日第2・第4水曜日(祝日の場合は翌日) 13:00~15:00
フリーダイヤル ☎0120-532-317 担当…協働推進課
- 女性のための相談窓口(予約制・無料)**
日火曜日・金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00~17:00
☎048-227-7605 担当…協働推進課
- 司法書士による夜間無料法律相談(予約制)**
相続・遺言・敷金返還・損害賠償・多重債務など
日10/5(水)・10/19(水)・11/2(木)18:00~20:30 定1日10組
場かわぐち市民パートナーステーション
申予約専用 ☎080-6743-0100(埼玉司法書士会川口支部)
- 行政書士による無料相談会**
相続・成年後見・外国人・各種許可申請・暮らしの相談など
日10/8(土)10:00~16:00 場中央図書館入口前
問埼玉県行政書士会川口支部 増田 ☎048-223-9840
- 法の日司法書士無料相談会**
不動産と会社の登記・遺言・相続・多重債務・小額紛争・成年後見申立てなど
日10/21(金) 18:30~21:00(受付は20:30まで) 相談者1組30分
場川口駅前市民ホール フレンドリア 定15組(先着順)
申埼玉司法書士会川口支部 大金 ☎048-269-1871
- 発明・商標無料相談会(予約制)**
特許・実用新案・意匠・商標の出願方法など、知的財産に関する相談
日10/7(金)・11/11(金)10:00~12:00/13:00~16:00
*相談は1件1時間程度
場リリア11階 小会議室2号
相談員…弁理士 細井 貞行 氏(英知国際特許事務所)
申問川口産業振興公社(SKIPシティ7階) ☎048-263-1110
- 海外取引無料相談**
対市内中小企業や個人事業のかた
日10/12(水)・10/26(水)9:00~12:00
場川口産業振興公社(SKIPシティ7階) ☎048-263-1110
- 起業個別相談会(中小企業診断士)(予約制・無料)**
日10/28(金)9:00~12:00 1人につき最大90分間
場川口商工会議所 申問産業振興課 ☎048-259-9019

不用品登録

品物は無償でお譲りいただけるものに限ります。
登録期間は約3カ月です。

家庭内にある不用品を電話で市へ登録し、それを希望者に紹介します。掲載品は差し上げるかたがお持ちです。品物は当事者間での引き渡しとなります。(自転車、衣類、ベビーカーなど、一部取り扱えない品物もあります。9月7日時点での登録状況です。)

問経済総務課 ☎048-259-9025

ゆずってください

室内用すべり台、二段ベッド、電子キーボード、ピアノ、ハンドベル、地球儀、将棋セット、火鉢、キャリーカート、リュックサック、手芸用ビーズ、冷蔵庫(一人用)、テレビ、テレビチューナー、ワープロ、プリンター、オーブントースター、小型耕運機、電気スタンド

さしあげます

歩行器、折りたたみベッド、車いす、たんす、和たんす、ドレッサー、ダイニングテーブル、学習机、腹筋器具、ダーツ、カセットテープ、書道の本、冷蔵庫、テレビ台、こたつ、電動モシン